

団体名：苫小牧市老人クラブ連合会

回答日：平成29年10月31日

要望書（回答）

1 公園の再整備と散策路の改修について

町内会の行事（夏祭りや運動会等）が行われる主要な公園内に、平時は固定しておき、必要な場合に移動可能なベンチ（計50人程度が腰掛け可能な）を整備していただくことと、公園の面積が広く築山や水辺があり、有効活用されていない公園があるので、再整備して夏祭りや運動会等実施可能な公園としていただくようお願いします。

また、豊川町から柏木町まで敷設されております「木漏れ日の道」を始めとする、市内の散策路の傷みが進んでおります。高齢者の利用も多いので、歩行中（散歩）に波打った道路や破れの穴につまづいて転倒したら大変危険ですので、速やかな改修を要望します。

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

御要望のございました、移動可能なベンチの設置につきましてははいたずら等により移動される可能性もあり維持管理上、難しいものと考えておりますが、固定式のベンチの増設や、公園の再整備につきましては、地域の御意見や御要望を取り入れながら検討してまいりますので、御理解願います。

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

「木もれびの道」及び他の散策路につきましては、毎年路面の補修や改修を行っておりますが、引き続き継続して実施してまいります。

今後もパトロールを行い、通行に支障がある場合は適時対応いたしますが、お気付きの点がありましたら、道路管理事務所（TEL73-5000）まで御連絡をお願いします。

2 市営住宅の建て替えと避難場所の確保について

昨年も要望し検討中との回答をいただきましたが、老朽化した市営住宅の建て替えと、全市的に災害時に避難する場所の確保について、検討をお願いします。

団体名：苫小牧市老人クラブ連合会

回答日：平成29年10月31日

【回答】（都市建設部住宅課 担当）

日吉町、光洋町の市営住宅のほとんどは耐用年数を超過しておりますが、今後、建て替えるのか解体して更地にするかなど今後の方針につきましては、現在、平成30年3月をめどに策定中の整備計画の中でお示しをする予定でございます。

建て替えるとなった場合には、一時避難場所としての活用なども関係部署と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市におきましては、災害発生時に避難生活を送るための「指定避難所」として、市内の小中学校及び高校・大学の全47施設を指定し、備蓄品の配備等を進めています。

また、一時的に身の安全を守るための避難場所としては、市内の公園300か所余りを「避難場所」に指定するとともに、津波発生時の一時避難施設としての「津波避難ビル」につきましては、津波浸水区域内の建物で、官民合わせて71棟を指定しているところでございます。

また、新たに今年1月には地域の皆さんとの協議（協定締結）により、宮の森町地区に立地している苫小牧念法寺様の施設を避難所施設として活用させていただくこととなりました。

今後も、公共施設の新設、建て替えの際には、災害時利用について十分配慮するとともに、コミセンや町内会館などの既存施設を避難所として活用するなど、可能な限り避難環境の改善に努めてまいります。

3 市補助金割額の基準改定について

市の補助金の会員数区分について、市内老人クラブでは会員の減少により活動が制限され、クラブ活動に支障をきたしているクラブも出てきております。このような厳しい状況の中、各クラブでは多くの高齢者が参加できるサロンをはじめとする各種行事を開催し、会員増強と地域のつながり拡大を図り、市が掲げる「福祉のまちづくり」を推進しております。

何卒、事情を御賢察の上、会員数区分基準の改定をお願いいたたく、要望いたします。以下、補助金改定要望案とします。

団体名：苫小牧市老人クラブ連合会

回答日：平成29年10月31日

現行、補助金額の内訳

会員割額	50人未満	70,000円 (15クラブ)
	50～99人	75,000円 (29クラブ)
	100～149人	130,000円 (13クラブ)
	150～199人	135,000円
	200人以上	140,000円 (1クラブ)

改定後、補助金額の内訳 (案)

会員割額	50人未満	70,000円 (15クラブ)
	50～99人	100,000円 (29クラブ)
	100～149人	130,000円 (13クラブ)
	150人以上	150,000円 (1クラブ)

※現行 5,055,000円

※改定後 5,790,000円

※差額 735,000円

※現行と同じクラブ数の場合

【回答】(福祉部総合福祉課 担当)

会員の減少について憂慮すべき問題であることは認識しております。

その中で、各単位老人クラブの皆様には、地域での活動における社会貢献、福祉活動など、様々なかたちで御協力をいただいております。

市といたしましては、今後も誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが支え合い、一人ひとりが助け合う、そのような心が伝わるまちづくりを進めていくため、老人クラブの皆様をはじめ町内会や関係機関とも連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現在の補助金は、平成25年度から福祉バス廃止に伴い、現行の金額に変更したものとなっており、さらなる補助金の見直しにつきましては、各単位老人クラブの現状の把握に努め、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。